



ふれあいネットワーク

創刊号

やえせ社協だより

編集・発行

社会福祉法

八重瀬町社会福祉協議会

《本 所》〒901-0401 八重瀬町字東風平1318-1 TEL 098-998-4000 FAX 098-998-8999 E-mail yaese-shakyo@tontonme.ne.jp

《具志頭支所》〒901-0512 八重瀬町字具志頭645 TEL 098-998-4677 FAX 098-998-1948 E-mail gushikami-shisyo@image.ocn.ne.jp



ふれあいいきいきサロン



IADL訓練事業



ミニデイサービス



**新町誕生おめでとうございます!!
わたしたちシルバーも頑張ります。**

「いつまでも変わらぬサービスを! 身近な公民館で、仲間と楽しく過ごしたい!」

今までの地域公民館ミニデイサービスやふれあいサロン活動が合併後も続いてほしい! 生きがいをもつことで健康になり、介護予防となり、社会貢献できるから。地域の皆さんと過ごすことで助け合いの心が育まれ、ちょっとした大家族を持った気持ちにさせてくれるなごやかな雰囲気でいっぱいです。新春の健康づくりの誓いも新たに!

この社協だよりは「赤い羽根共同募金配分金」等で作成されています。

社会福祉法人 八重瀬町社会福祉協議会設立のごあいさつ

八重瀬町社会福祉協議会

会長 仲座 清次郎



謹んで新春のお慶びを申し上げます。町民の皆様には日頃から社会福祉協議会の運営に対し格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成十八年一月一日、めでたく八重瀬町が誕生、同じく東風平町社会協と具志頭村社会協が合併し、社会福祉法人八重瀬町社会福祉協議会を設立発足いたしました。

平成十六年十一月から東風平町社会協・具志頭村社会協合併協議会を組織し、社会合併に向けての協議を重ね、昨年七月八日の合併調印式を経て合併することができましたのも、偏に八重瀬町並びに関係機関、各種団体、町民の皆様のご指導ご支援によるものと深く感謝申し上げます。

新町は長い歴史と文化を持つ多様な地域で構成され、実施してきた福祉活動は、その一つひとつが地域の特性と深く結びついたものであります。新社会福祉協議会は新町に住むあらゆる人、団体・組織と手を取り合つ

て対話と協力によって課題に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる町を目指してまいります。

わが国では経済社会システムに関する改革が急速に進められる中、介護保険制度をはじめ、福祉保健制度の見直しがなされるなど社会福祉協議会を取り巻く環境も厳しさを増しております。

社協も改革の時であり、意識改革、事業の合理化、効率的な経営、透明性のある運営が必要不可欠であると考えられます。一方、福祉サービス分野においては、より質の高いサービスが求められ、職員の技術の向上とともに資質の向上を図り対応しなければなりません。これからは職員とともに社会協の使命・役割を再認識し町民に信頼と期待される社会福祉協議会として行政のご指導をいただき、関係機関・各種団体、会員・町民の皆様のご協力をいただき協働の力で地域福祉の推進を進めてまいります。

皆様のご健勝ご多幸を祈念申し上げて八重瀬町社会福祉協議会設立にあたってのご挨拶とさせていただきま

平成17年度 新役員紹介

平成18年1月4日、八重瀬町社会福祉会館において、八重瀬町社会福祉協議会理事会、評議員会が開催され、新社協とともに新役員が誕生しました。地域の皆さんのご理解、ご協力、ご参加、ご参画、お願ひ申し上げます。

みんなの社協！みんなで福祉のまちづくり！

理事の皆さん



理事／新城 安盛



理事／野原 実



理事／屋宜 宣文



理事／宇座 徳幸



理事／仲座 清次郎

副会長

会長



監事／金城 秀雄



監事／神谷 清吉



理事／金城 武



理事／我那覇正和



理事／宮城 博

評議員の皆さん



評議員／大城 節子



評議員／真川 信博



評議員／比屋根方英



評議員／神谷 栄助



評議員／中村 清堅



評議員／島添 澄子



評議員／中村 司



評議員／長嶺 孝子



評議員／新垣 敏



評議員／内村 宏義



評議員／謝花八重子



評議員／池城 昭一



評議員／川武 徳一



評議員／新垣 正春



評議員／中田 幸子



評議員／喜友名美智子



評議員／具志 悅子



評議員／伊福 末子



評議員／真玉橋昭治



評議員／中村美智子

平成17年度事業計画

基本方針

全国的に市町村合併の機運が高まっている中で、平成十八年一月一日に八重瀬町社会福祉協議会が誕生いたします。

そこで、合併を機に、地域福祉推進の牽引役としての社会福祉協議会の担う役割として、住民参加による地域福祉の充実、福祉サービスの基本的理念を具現化することなど新しいエリアでの地域福祉の構築に向けた取り組みが求められています。

これらのこと踏まえ、本会は地域福祉の推進を地域住民・団体等の参画と協働により実施し、地域の福祉ニーズに対応して包括的に生活を支援する取り組みへと発展することを目指します。

また、事業の再編成を検討するとともに、効果的・効率的な事業運営や地域の福祉ニーズに即した質の高い事業の企画や活動を実施し、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりの建設に向け、役職員が一体となつて取り組む体制づくりを図りながら、次の重点目標を掲げ各種事業の推進にあたります。

重点目標

1 執行体制の強化・確立

町民、関係機関、施設、団体のニーズに対応していくために、理事の執行体制機能の充実を図ります。また、各種事業の報告及び点検、見直しを行い、課題を協議し効率的な事業執行に努めます。

2 在宅福祉及び地域福祉サービスの充実強化

関係機関・施設・団体・町民・ボランティアの協力を得て友愛訪問、ふれあい訪問を強化とともに食の自立支援サービス事業、訪問理容・美容サービス事業、介護用品券の支給事業、福祉機器貸与事業、声の広報事業、手話通訳の派遣等を強化し在宅福祉サービスの充実強化を図ります。

また、地域福祉においては、高齢者が安心して生きがいをもつて地域の中で生活していくよう—ADL訓練事業、高齢者の生きがいと健康づくり事業(ミニデイサービス事業・「字(しま)とーとい語らな」)を充実させ、社会参加の推進、介護予防・健康増進活動の推進等住民参加を図りながら実施します。

3 福祉教育及びボランティアセンター事業の充実強化

教育委員会をはじめ、町内の保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校、高校と連携を密にして次代を担う児童生徒に対し福祉教育を積極的に推進しています。

また、地域福祉の充実をめざし、ボランティアセンター事業の充実強化を図りながら、各種ボランティア研修会を開催致します。併せて定期的な連絡会を開催し各ボランティアが活動しやすい基盤整備に努め小地域ネットワーク活動の拡大と住民が主体となる福祉コミュニティの形成を目指します。

4 介護保険事業及び支援費制度事業の実施

介護保険事業として居宅介護支援事業及び訪問介護事業を実施します。

居宅介護支援事業については、ケアマネージャーを引き続き配置し、利用者の包括的ケアとプラン作成等が円滑に行えるようにします。

訪問介護事業は町からの受託事業である「軽度生活援助事業」や支援費制度における「身体障害者居宅介護等事業」と一体的に実施します。

あわせて公共性の高い組織として、障害者が自らの選択・決定のもと福祉サービスを活用し、安心して地域生活を送ることができるよう相談・支援などの障害者ケアマネージメント体制の整備を図ります。

1 会務の運営

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 正副会長会の開催
- (4) 職務会の開催

2 連絡調整活動

- (1) 福祉施設団体連絡会の開催

**3 調査研究及び広報活動**

- (1) 「社会福祉協議会だより」の発刊・配布
- (2) 福祉基本台帳の整備

4 低所得者世帯に関する事業

- (1) 生活福祉資金・離職者支援資金貸付事業
- (2) 助け合い金庫貸付事業

5 高齢者福祉に関する事業

- (1) 福祉機器貸し出し事業
- (2) 友愛訪問活動促進事業
- (3) IADL訓練事業（受託事業）
- (4) 高齢者の生きがいと健康づくり事業（受託事業）
- (5) 食の自立支援サービス事業（受託事業）
- (6) 訪問理美容サービス事業
- (7) 軽度生活援助事業（受託事業）

6 児童福祉に関する事業

- (1) ふれあい子育てサロン事業
- (2) 子育て支援連絡会の開催

**7 障害児者福祉に関する事業**

- (1) 声の広報等発行事業

11 他の事業

- (1) 法外援助事業
- (2) 福祉機器貸出事業
- (3) 理容・美容サービス派遣事業
- (4) 障害者社会体験事業
- (3) 福祉団体事務（事務局）
- (1) 民生委員児童委員協議会
- (2) 老人クラブ連合会
- (3) 母子寡婦福祉会

8 母子父子福祉に関する事業

- (1) 母子親子ピクニックの開催
- (2) 新入学児童激励会の開催
- (3) 母子父子新入学児童生用品の支給

**12 地域福祉権利擁護事業**

- (1) 地域福祉権利擁護推進員の設置
- (2) 高齢者や障害者（知的・精神）の日常的な能を充実させボランティア登録者、斡旋等の整備を行う。また、行政、自治会、学校、企業、福祉団体・施設等との連携を密にし、支援体制の強化を図る。
- (3) 生活支援員の確保及び活動援助
- (4) 広報啓発

13 介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業

14 支援費事業

- (1) 身体障害者居宅介護等事業
- (2) 知的障害者居宅介護等事業
- (3) 児童居宅介護等事業

**15 苦情解決事業**

- (1) 苦情受付担当者の配置
- (2) 苦情受付解決責任者の配置
- (3) 「第三者委員」の設置
- (4) 「第三者委員」情報交換会の開催

10 ふれあいのまちづくり事業

- (1) ふれあい相談所の開設
- (2) 小地域福祉ネットワークづくり事業の推進



平成17年度 岁末

地域にこにこ交流会

～子どもたちの笑顔があふれるまちでありたい～

にこにこ交流会は、村内の子どもたちが地域の方々と交流し、地域の中でお互いの役割を認識し、理解を深め、ネットワークの輪を広げることを目的に12月1日から31日まで各字で開催されました。

各字子ども会役員の皆さんがあひけマンとなって企画した、毎年12月の恒例行事となりました。歳末募金は、困窮世帯や子育て支援訪問事業などの個別の援助も行いましたが、この事業も、歳末あひけあい募金の一部を活用した歳末配分事業で地域の還元事業となっています。

琥珀城子ども会

会長:新地 章

3世代交流グランドゴルフ

今年も3世代交流グランドゴルフをしました！その日は朝から気温もひくく、風も強い中決行しました。子供達は、寒い寒い言いながら小さくなっています。けれども、老人会の皆さんすごい！！寒さを感じさせないくらい、目もギラギラさせて、楽しんでました！



大頓子ども会

会長:屋宣 宣恒

パークゴルフ大会

子ども会同志、区民同志では知っていても交流がなく知らない人も居たが、この交流会において知る事ができたのが一番大きかった。区民の人も大頓にはこんなに子ども達が居る事を知つてもらいう良い機会になったと思う。字大頓の区民の行事として毎年出来れば良いのではとの話があった。

具志頭子ども会

会長:伊福 寿勝

クリスマス会

子供たちのデコレーションしたケーキを食べながら、輪なげと、とまどいながらも初めて体験するbingoゲームをして楽しいひとときを過ごしました。最後に「おばー達からのお礼」として“お富さん体操”と“島造り”を踊っていただきました。

新城子ども会

会長:諸見謝 学

パークゴルフ交流会

ボールが穴にあまり入らなかつたけど楽しかつたです。

国仲 夢乃

私には、難しかつたのにおばあちゃんとやってとってもうまいので、すごいなとおもひました。 諸見謝 幸子



大頓団地子ども会

会長:嶺井 正利

地域の高齢者と交流レクリエーションを楽しむ

地域の高齢者と話をしたり、聞いたりして、まちがつた言い方、あいさつなどを教えてもらったことが、とても良かったと思います。それによって聞く態度も良くなつたと思いました。



長毛団地子ども会

会長:西銘 喜一

クリスマスパーティー

お年寄りは、いつもありがとうございますと言って喜んでもらいました。子ども達は、手作りのケーキを喜んで食べ、おそらくまで大騒ぎして、楽しむ事ができました。



ゆい 八重瀬町社協にーびち結クラブ

素敵な出会い見つけてみませんか？

照れくさくて自分から話しかけられず… 異性との出会いがなかなかなくて…
再婚したいが…など、結婚したいけど相手が見つからない人…素敵な出会いを見つけてみませんか？

八重瀬町社会福祉協議会では、独身の方が多く、何とかならないかといった地域の声に応えて、豊かな生きがい作りのために地域課題解決事業として、結婚相談所を開設しました。お気軽にご相談いただけるよう、具志頭村社協から引き継いだ「にーびち結クラブ」という名称で親しまれ、独身の男女の方々を対象に、素敵な出会いのきっかけづくりのお手伝いをしています。入会費用は無料です。安心してご利用下さい。そんなところへ行くのはちょっと気がひけるとおしゃるあなた、思い切って一步踏み出し、後は前進あるのみです。ご自分の手で幸せをつかみましょう！以前のご近所や親戚の世話を好きなおばさんも、今はほとんどいません。代わりに相談員がきっかけづくりをお引き受け致します。

少しでも多くの方々に出会いを通して幸せな結婚をしていただけるようお手伝いさせていただきます。



電話:998-1977 八重瀬町社協具志頭支所
(八重瀬町具志頭老人福祉センター内社協にーびち結クラブ)



編集後記

新町誕生！新町社会福祉協議会誕生！生まれ変わるのは、なんと忙しいことでしょう。看板も、広告表示も組織や団体も何をかも八重瀬、八重瀬にさま変わり。てんやわんやの八重瀬さわぎ。でも、みなさんが新たな町民として身近に実感できたのは、年賀状でしょうか？住所がはつきりと示すのですから。

今年は戌(イヌ)年。「ここ掘れワンワン！」と掘ったところから大判小判がザックザクと出てくるようなそんな夢のある楽しい年にしたいものです。

どうぞお気軽に皆様のご意見、ご感想をお寄せ下さい。（与儀）

ピクニックで交流会 東風平町 身体障害者協会



東風平町身体障害者協会(神谷信吉会長)では去る平成十七年十一月二十日に交流ピクニックを開催しました。

この交流会は会員の親睦を目的としたもので毎年恒例の事業となっております。当日は、午前八時三十分に東風平町社会福祉会館を出発し、名護市の羽内地内海を遊覧。

昼食をはさんでみかん狩りという日程でした。

事務局より

小雨が降る悪条件でしたが二十名の方の参加がありました。遊覧船は初めてという方がほとんどで、船酔いが心配でしたが思つたより波も穏やかで参加者にも満足していただきました。障害者の社会参加は地域福祉の向上にもつながります。今後も障害者の方が参加しやすい事業を積極的に推進していきたいと思います。